

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 01010010

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事業優先度	B		
単位施策	5	地域医療体制維持の推進	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	医師・保健医療技術者修学資金貸付事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	1	総務課	
事業主体	雄武町		関係課	5	保健福祉課	
事業指標	修学資金貸付者数			14	国保病院	
事業目標	1人以上/年		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加 住民協働	無		関係例規・法令名	有 雄武町医師及び保健医療技術職員養成修学資金貸付条例		
			関係個別計画名			

		全体計画 事業内容	平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	修学資金貸付 1人～3人/年		修学資金貸付	修学資金貸付	修学資金貸付	修学資金貸付	修学資金貸付
	事業費(千円)	9,680	2,880	1,920	0	2,000	2,880
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	9,680	2,880	1,920	0	2,000	2,880	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	4,880	2,880	2,000	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	4,880	2,880	2,000	0			
一般財源	0						
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 修学資金貸付 3名	(実施内容等) 修学資金貸付 2名	(実施内容等) 修学資金貸付 4名	(実施内容等) 修学資金貸付 3名	(実施内容等) 修学資金貸付 2名
	【評価・実績】						
			※事務事業評価結果 B-継続/内容の見直し・変更	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	2人	1人	1人	1人	1人
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率		100%	104%	#DIV/0!	0%
	全体達成率		30%	50%	50%	50%	
	備考欄				平成27年度については、基金への積立はなし		

事業名	医師・保健医療技術者修学資金貸付事業	評価者 管理職 職氏名	総務課長	佐竹 邦夫
		評価者 作成者 職氏名	庶務係長	林 史祥

様式1
平成27年度実施
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	医師や保健医療技術者の資格取得を目指している者のうち、資格取得後に雄武町職員として勤務することを希望している者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	修学資金借受者数								
【抱える課題やニーズは】	大都市と比べ地方においては、医師や保健医療技術者の不足が大きな問題となっており、人材の確保を図るための施策を講じる必要がある。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	将来、雄武町職員として医療の現場で働く意欲のある者に対して、経済的な理由により希望する職種への道が閉ざされないことがないように、修学資金の一部を援助(貸付)し、不足する医療技術者の育成確保を図る。	① 修学資金貸受者/修学資金貸受者実績	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成27年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>1人</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>4人</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>400.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成27年度	目標値	1人	実績値	4人	達成度	400.0%
目標年度	平成27年度										
目標値	1人										
実績値	4人										
達成度	400.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	恒常的に不足している医師や保健医療技術者を計画的に採用することができ、雄武町の保健医療体制の充実が図られる。	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成27年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	平成27年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	平成27年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	修学資金の貸付	看護師及び保健師の資格取得を目指している4人の者に対し、修学資金の貸付を行った。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	雄武町の保健医療体制を充実させる手段として、保健医療技術者の確保は極めて重要な位置を占めており、行政が責任をもって人材確保に努めていく必要がある。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	平成27年度の借受者4名のうち、資格を取得した1名については、平成28年度から雄武町職員として採用となり、欠員が生じていた保健医療技術者の補充を図ることができた。また、他の借受者3名についても資格取得後、町職員として医療現場で従事することになっており、医療従事者の計画的な補充が可能となっている。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	修学資金の貸付については、経済的な負担軽減という効果があるほか、就職先を決定する際の大きな判断材料にもなり、修学に要する学費や生活費等を考慮した現在の月額8万円は妥当であると判断される。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	将来的に保健医療技術者として雄武町で働く意欲のある者に対する修学資金の一部貸付であり、基本的には申請者全員に貸付を行っていることから、公平性の観点からは問題はないと判断している。なお、借受者が資格を取得できなかった場合や雄武町職員にならなかった場合等には、貸付金を返還させることになって
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
保健医療技術者の不足を解消するための事業であり、希望者に対し就学資金の貸付を行い、資格取得者については町職員になったことから、目的どおりに事業を進めることができたものと判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
保健医療体制を充実させるためには、医療技術者の育成と確保が重要な要素となっていることから、本事業を継続して実施していかねなければならないと判断する。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 休止 廃止